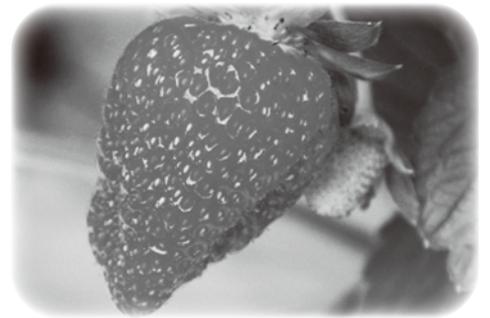


令和3年度
ふるさと秋田農林水産大賞

受賞者の業績



令和4年3月
秋田県農林水産部

目 次

1	ふるさと秋田農林水産大賞の概要	1
2	令和3年度ふるさと秋田農林水産大賞受賞者	5
3	受賞者の業績	
	【産地部門】	
	農林水産大臣賞・大賞 JA秋田ふるさと桃部会（横手市）	11
	【担い手部門】	
	～ 経営体の部 ～	
	大賞 沢田 賢市（鹿角市）	15
	農林水産大臣賞・大賞 農事組合法人 あきのみや（湯沢市）	19
	～ 未来を切り拓く新規就農の部 ～	
	大賞 株式会社 細谷農PROJECT（大仙市）	23
	【農山漁村活性化部門】	
	大賞 横岡稲倉そば生産組合（にかほ市）	27
	令和3年度ふるさと秋田農林水産大賞審査委員会 委員名簿	31

1 ふるさと秋田農林水産大賞の概要

■ふるさと秋田農林水産大賞の目的

先人が作り上げた美田や農産物、豊富な森林資源などを次の世代に受け継いでいくため、「ふるさと秋田農林水産ビジョン」の目指す姿の実現に向けて、模範となる活動を展開し、顕著な実績を上げている農林漁業者等を表彰するとともに、その取組を広く普及し、魅力ある農林水産業と農山漁村づくりを推進する。

■各部門の表彰対象

表 彰 部 門	表 彰 対 象
1 産地部門	産地の特徴を活かし、積極的な産地拡大に取り組む生産者で組織する集団
2 担い手部門	
1) 経営体の部	農業・漁業経営で優良な実績を上げ、地域のモデルとなる個人や法人等
2) 未来を切り拓く 新規就農の部	地域の担い手として、活躍が見込まれる新規就農者や農外からの参入者等
3 農山漁村活性化部門	6次産業化、食育、直売活動、耕作放棄地活用、グリーン・ツーリズム等、地域を活性化する活動を行っている法人、集落、集団等

2 令和3年度ふるさと秋田農林水産大賞受賞者

【産地部門】

受賞区分	名 称	所在地	品 目	取 組 概 要
農林水産 大臣賞 ・ 大 賞	J A秋田 ふるさと桃部会	横手市	桃	<p>○ 桃は8月上旬から9月上旬にかけて収穫期を迎えるため、台風の影響を受けにくく、夏場の収入確保や早期成園化が見込める品目として、平成3年頃から導入が進んでいる。平成23年の雪害復旧を契機に栽培面積が大幅に増加して以降、産地規模は年々拡大しており、令和2年に販売額1億円を突破した。</p> <p>○ 先進産地との技術交流を活発に行っており、枝の配置を調整して高品質・高収量を実現する「ハイブリッド方式」や、枝吊りにより雪害を防止する「センターポール方式」等、新しい技術の導入も始まっている。</p> <p>○ 令和2年度の豪雪で大きな被害を受けたが、「ふるさとの桃」を心待ちにしている多くのファンのため、産地が一丸となって早期復興に取り組んでいる。</p>

【担い手部門】
～経営体の部～

受賞区分	名 称	所在地	品 目	取 組 概 要
大 賞	沢田 賢市	鹿角市	水稻 いちご	<ul style="list-style-type: none"> ○ 営農大学校在籍時から、いちご栽培の研修を通して鹿角に適した品種や作型を模索するなど意欲的に取り組み、昭和63年の就農と同時に、管内初となるいちごの施設栽培を開始、高単価が見込める冬から春までの安定出荷を実現した。 ○ 冷涼な中山間地域のメリットを活かし、平成10年には、夏季の需要を見越した四季成り品種による夏秋穫り作型を導入し、施設いちごの周年出荷を確立した。 ○ 就農から34年となる現在、先進技術の導入等に精力的に取り組む傍らで、鹿角農業士会会長として、作目を問わず若手農業者の育成に努めており、長年のいちご生産で培った高い栽培技術と広い人脈、そして持ち前の親しみやすさから、地域農業のリーダー的な存在となっている。
農林水産 大臣賞 ・ 大 賞	農事組合法人 あきのみや	湯沢市	水稻 大豆 白小豆 小ギク いちご セリ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成19年に発足した水稻防除組織を母体として、平成22年に法人を設立し、平成30年に小ギク調製施設を、令和3年にライスセンターを整備した。 ○ 「農業は私たちにおまかせください、大切な農地を私たちがお手伝いします」をモットーに、水稻・大豆のほか園芸品目にも取り組んでおり、山間部の小規模な農地が多い中、適期に確実に作業を行えるよう、日々、機械操作技術の研鑽に励み、生産性の向上に努めている。 ○ 豪雪地帯において周年農業を実現するべく、春の「秋の宮いちご」を皮切りに夏～秋の小ギク、冬のセリ等、先人が築いてきた地域特産品目の取組に加え、東京の老舗和菓子店との契約により、新たに白小豆の栽培にも挑戦している。

【担い手部門】

～未来を切り拓く新規就農の部～

受賞区分	名称	所在地	品目	取組概要
大賞	株式会社 細谷農 PROJECT	大仙市	トマト ねぎ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 社長の細谷亮太氏は、平成27年にUターンし、父親の元でトマト栽培技術を習得した後に独立、平成30年には規模拡大を見据えて法人を設立した。計画的な施設整備により、施設トマト栽培を42aまで拡大し、新規就農者による野菜専作法人として経営発展を遂げている。 ○ 継承した篤農技術をベースに、ICT機器を活用したデータに基づく栽培管理を組み合わせることで、徹底した観察眼と先を読む管理技術に磨きをかけ、夏秋トマトで18t/10aという県内では驚異的な高単収を実現している。 ○ 法人の経営発展のためには人材育成が最も重要と捉え、働きやすい環境を整備して就農予定の研修生等を積極的に雇用し、技術指導を行っている。

【農山漁村活性化部門】

受賞区分	名称	所在地	取組概要
大賞	横岡稲倉 そば生産組合	にかほ市	<ul style="list-style-type: none"> ○ そば栽培の振興により横岡地区の農地を守りたいとの思いから、平成27年に既存のそば生産組合を改称し、「横岡稲倉そば生産組合」が誕生した。 ○ そば栽培に適さない水はけの悪い農地が多い中、排水対策を徹底し、土壌診断に基づく施肥を行うなど、高度な栽培技術により、高い単収と品質を実現している。こうした先駆的な取組が評価され、令和2年度に全国そば優良生産表彰事業で、日本蕎麦協会会長賞を受賞している。 ○ 地域の農地を次世代へつなぐため、積極的に耕作放棄地の集積を進めており、夏そばの作付面積は、市全体の46%を占めるまでに拡大している。また、そば打ち体験を通じて、食育活動や農村交流の場を創出するなど、地域活性化にも貢献している。

3 受賞者の業績



味で勝負! 雪害にも負けない「ふるさとの桃」

JA 秋田ふるさと桃部会

秋田県横手市増田町増田字平鹿

1 産地発展の経過

●平成4年

増田地域でりんご生産者の有志15名が、もも2haの栽培を開始し、「JA増田町もも部会」を設立して、ももの産地化に臨む体制を構築した。

●平成12年

平鹿地域にももの取組が拡大し、25名で「JA秋田ふるさと金麓園もも部会」を設立した。

●平成22年～25年

平成22年度の豪雪により、りんごを始めとする果樹に甚大な被害が発生した。

被災園地のいち早い復旧のため、未収益期間が短く早期の所得確保に繋がり、台風シーズン前に収穫可能なもも栽培が拡大した。

新植だけでなく、雪害復旧を契機にりんごからももへの転換が進んだことにより、栽培面積は平成22年の16.1haから平成25年には23.8haまで増加した。

●平成24年

「JA秋田ふるさと増田もも部会」と「JA秋田ふるさと金麓園もも部会」が合併し、「JA秋田ふるさと桃部会」が誕生した。

導入品種の統一化や栽培技術の交流も活発に行い、地域全体の生産物の品質向上に繋がった。

●令和2～3年

令和2年度の豪雪により、ももを始めとする果樹に甚大な被害が発生した。

2 活動内容

(1) 雪害からの産地復興

令和2年度の大雪では、10年前の豪雪被害の経験から、各地で一斉に樹上の雪下ろしや枝の掘り起こしが行われたものの、ももをはじめとする果樹に甚大な被害が発生した。

大災害で心が折れそうになる状況においても、生産者は決して諦めることなく、雪解けとともに折れた枝の修復や被害樹の改植を進め、早期の産地復興に日々尽力している。



【雪害を受けたもも】

(2) 先進産地との技術交流

山形県の生産者との技術交流を盛んに行っており、互いの産地を訪れ、相互の技術力向上を図るとともに、篤農家を講師に剪定講習会を開催するなど、現状に満足せず高みを目指すことを怠らない。



【山形県での視察研修】

(3) 悲願の販売額1億円超えを達成

令和2年は、コロナ禍による販売不調が懸念されたが、安定して果実品質を維持できたことに加え、全国的な品薄傾向にも支えられ、初の販売額1億円超えを達成した。



【県外の講師を招へいた剪定講習会】

(4) 販売額等の推移

項目	単位	R 2	R 1	H30	H29
作付農家戸数	戸	108	112	115	114
認定農業者数	人	28	29	29	29
1戸当たり面積	ha	0.28	0.27	0.26	0.26
作付面積	ha	30.2	29.7	30.1	29.4
10a当たり収量	kg/10a	944	1,046	667	901
生産量	t	256.6	279.6	180.6	238.4
出荷量	t	179.6	195.7	126.4	166.9
平均単価	円/kg	657	413	433	396
販売額	千円	118,014	80,818	54,735	66,174

(5) 作目体系図

作目名	面積規模 (ha)	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	生産量 又は 出荷量	備考
あかつき (中生種)	3.0			●	●○	—★	★	—	◆					生産量 256.6t	● 剪定 ○ 摘蕾 ★ 摘果
川中島白桃 (晩生種)	14.2			●	●○	—★	★□	□	—	◆	◆			出荷量 179.6t	□ 袋かけ ◆ 収穫

3 消費者や実需者のニーズに対応した取組

(1) 消費地から求められる産地へ

①市場が品薄になる時期に出荷

「ふるさとの桃」の出荷は、主産地の山梨県や福島県の出荷が終盤となる盆明けから本格化する。

市場のももが品薄になる時期に出荷することで、有利な単価で販売しており、生産者の安定した所得確保を実現している。

②首都圏への販路拡大

当初、「ふるさとの桃」は県内限定で出荷していたが、横手盆地の寒暖差が醸し出す「味の良さ」が評判を呼び、首都圏の市場からも求められるようになった。

現在では、首都圏への出荷が全体の3割まで拡大している。

(2) 確かな品質のももを供給

①安全・安心な出荷体制の整備

出荷箱には生産者の氏名を記載し、個々の生産者が責任をもって出荷する体制となっている。

農家が選果場に搬入したすべての商品は、JA職員が厳格な品質検査を行った上で出荷されており、万一、品質に問題があれば出荷停止となる。

また、JA独自の生産工程管理記帳運動に対応し、すべての部会員が使用農薬や作業を記帳し、チェック体制を強化することで、生産段階での事故防止に努めている。



【出荷目揃え会】

4 技術紹介

(1) 先進地からの技術導入

①ハイブリッド方式の導入

山形県の東根市や大江町の篤農家から栽培技術を熱心に学ぶなど、先進地からの技術導入も盛んに行っている。

近年は、「ハイブリッド方式」の導入が始まっており、慣行栽培よりも枝を多く配置して樹勢を調整することで、早期に樹冠拡大を図り、高品質・高収量を実現している。

②センターポール方式の導入

大規模な雪害に見舞われた経験から、雪害に強い園地づくりを進めるため、木の中心部に支柱を設置し、主枝をワイヤー等で吊り上げ、雪の重さによる枝折れを防止する「センターポール方式」の導入が進んでいる。



【センターポール方式】

(2) 高品質かつ省力化への挑戦

①「川中島白桃」の無袋化

主力品種の「川中島白桃」は、病虫害被害やスレ傷などを防ぎ商品化率を向上させるため、有袋栽培が一般的となっている。

一方、袋かけ作業は多大な労力を要するため、りんごの摘果作業との労力の競合が課題となっており、品質低下を引き起こしている事例もある。

このため、無袋栽培による省力化の検討が進められており、病虫害被害等を軽減しながら商品化率を高める手法の確立を目指している。

②部会統一版の病虫害防除暦

せん孔細菌病など病虫害の発生状況を踏まえ、部会員と果樹試験場、地域振興局が協議し、防除暦を作成している。

薬剤名を指定した防除暦は、他産地ではあまり例がなく、薬剤の知識が十分でない生産者にも配慮した内容となっている。

③土壌分析による土づくりの推進

「高品質なものは土づくりから」をモットーに、JAの農産物総合分析センターを活用して定期的に園地の土壌分析を行い、その結果に基づき土壌改良を実施して土づくりを推進している。

5 その他特記事項

(1) 温暖化による産地拡大の可能性

産地の誕生から30年が経過し、雪害などの大きな災害に見舞われながらも、産地は発展を続けている。

ももは、りんごの補完的な品目として導入されたが、収益性の高さから、ももを主力とする経営体が増えてきている。

また、ももの主産地である山梨県や福島県では、温暖化によるみつ症等の高温障害が発生し、生産への影響が大きくなりつつあるが、横手市において温暖化は有利な要素であり、今後、もも栽培の適地として産地拡大が期待される。

(2) 若い担い手の活躍

りんご等は栽培面積や生産者が減少する一方で、ももは若い担い手の参入が多い。

茨城県から移住してもも栽培を始めた新規就農者や、フロンティア研修を修了し就農した若手女性農業者2名のほか、県外からUターンして就農した夫婦など、多くの若い担い手が参入し、産地活性化の一翼を担っている。



【新たな担い手の参入】

(3) 豪雪被害にも負けない産地へ

令和2年度の豪雪被害の影響は、今後数年続くとみられるが、「ふるさとの桃」を心待ちにしている全国のファンに確かな品質のももを届けるため、生産者と関係機関が一丸となって、早期の産地復興に取り組んでいく。



【味で勝負！ ふるさとの桃】



冷涼中山間地のメリットを活かした 鹿角いちごの周年栽培

沢田 賢市（54歳）

秋田県鹿角市十和田錦木字冠田

1 経営発展の経過

●昭和61年

両親は、稲作ときゅうり栽培のほか、農外所得により生計を立てていたが、沢田氏は農外収入に頼らない専業経営を目指して、秋田県立営農大学校に入学し、施設園芸品目の技術習得に励んだ。

●昭和62年

営農大学校では、鹿角地域の代表的な園芸品目の夏秋きゅうり、夏秋トマトの栽培技術を習得した。

また、自ら研修先を探して、静岡県でいちごの栽培技術も習得するなど、複合化の基礎を培った。

●昭和63年

営農大学校卒業後、研修等で得た技術を生かし、実家の水稲ときゅうりに加えて、夏秋トマトと冬春いちごの施設栽培を導入し、複合経営の充実を図った。

●平成10年

高単価での販売が見込まれるいちご部門において、冬春穫り作型に加え、四季成り品種の導入による夏秋穫り作型も取り入れて、鹿角で初めて周年出荷を確立した。その後、複合部門は収益性の高いいちごに一本化し、生産規模の拡大を図った。

●平成10年～現在

施設いちご栽培において、顧客のニーズに応えられるよう、新品種の導入や自動灌水装置等設備の充実を図っており、更なる高品質化と単収の向上を目指している。

2 経営内容

（1）いちご部門

冬春穫り作型は、当時の農業改良普及所等からの綿密な技術支援を受けながら、管内初となる半促成作型（低温カット栽培）に取り組み、12月から6月まで長期の安定出荷を実践している。

夏秋穫り作型は、静岡県の研修先から技術支援を受けながら、四季成り品種を作付し、6月から11月までの夏期の国産需要に合わせた出荷を実践している。

2つの作型を組み合わせることで、鹿角初の施設いちご栽培による周年出荷を実践し、経営の安定化を図っている。



【冬春穫り作型の葉欠き作業の様子（1月）】

（2）稲作部門

高齢化による担い手不足が深刻である管内で、率先して地域農業の受け皿となり、稲作の面積拡大に取り組んでいる。

(3) 経営の現状

経営の現状	主な作目と規模	戦略作目				稲作	
		施設いちご (冬春作型) 240坪	施設いちご (夏秋作型) 480坪	16ha			
労働力の状況	労働員数 4人	労働力の状況					
		続柄(歳)	本人(54)	妻(51)	父(79)	母(76)	雇用等 (3名)
主な農機具及び施設	就農日数	288日	288日	288日	288日	延べ216日	
	種 類	台数	導入年度	性 能	利用した補助事業と融資制度	備 考	
	トラクター	1	H9	38ps		水稻	
	トラクター	1	H12	55ps		水稻	
	トラクター	1	H25	60ps		水稻	
	田植機	1	H23	8条		水稻	
	コンバイン	1	H26	6条		水稻	
	乾燥機	2	H20	80、40石		水稻	
	粃すり機	1	H27			水稻	
	色彩選別機	1	H27	3,000kg/h		水稻	
	管理機	1	H23	8ps	農業改良資金	いちご	
	灌水システム	2	H10		農業改良資金	いちご	
	2t ダンプ	1	H23				
	軽トラック	2	H27				
	ハウス	9	H23	80坪×9棟	農業改良資金	いちご	
経営規模拡大の概要	年 次	S 63	H 9	H 12	H 25	R 3	
	作 目	水稻	2.5 → 4.0	→ 8.0	→ 12.0	→ 16.0 ha	
		施設いちご	240 → 480	→ 480	→ 720	→ 720 坪	
		露地きゅうり	0.2 → 廃作	(ha)			
	施設トマト	240 → 廃作	(坪)				

(4) 戦略作目体系図 (いちご)

作目名	面積規模(坪)	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	出荷量(t)	備考
促成冬春作型	240	■	■	■	○	■	■	●	○	■	■	■	■	4.0	○ 植付 ● 苗増殖 ■ 収穫
四季成り夏秋作型	480				○	■	■	■	■	■	■	■	■	8.0	

3 消費者や実需者のニーズに対応した取組

(1) 「顔が見える販売」を実践

出荷はJA等に委託せず、自ら青森県弘前市の仲卸業者に出向き、自分の「顔が見える販売」を実践している。

仲卸業者と品質に対する評価や市況等の情報交換をタイムリーに行って、色や形、大きさ、出荷時期等のニーズに合わせて生産することで、販売先から高い評価を獲得し、販売価格の安定化に繋げている。

いちごは全量契約販売とし、冬春穫り作型については、冬の「ケーキ需要」に応じて弘前市の仲卸業者から首都圏の外食事業者に、また、夏秋穫り作型については、「生食需要」に応じて弘前市の仲卸業者から地元大型店等に販売している。



【冬春穫り作型の収穫の様子(1月)】

4 技術紹介

(1) 促成栽培による冬春穫り作型(12～6月)

全国的に最も多く採用されている作型で、休眠の浅い品種を選び、低温や短日処理等の育苗管理によって花芽分化を促進し、12～6月に収穫する。

沢田氏は、休眠の浅い品種「紅ほっぺ」等を用い、定植後に遮光による短日処理を実施し、12月から確実に収穫できるようにしている。

近年の猛暑に対応するため、令和3年度から井戸水を利用したウォーターカーテンを導入し、高度での確な低温・短日処理に挑戦している。

(2) 四季成り品種による夏秋穫り作型(6～11月)

夏秋いちごは、需要に対して国内生産量が圧倒的に不足しており、輸入により需要が満たされている。

夏秋いちご栽培で安定した品質と収量を確保するには、冷涼な栽培環境が要求されるため、温度や遮光を細かく調節する高い技術力が必要となる。

沢田氏は、市場性や生産性で評価の高い四季成り品種の「すずあかり」を導入し、豊富な経験を生かして安定した夏秋いちご栽培を実現し、市場評価の獲得と単収確保を達成している。

(3) 管内初となる周年栽培

沢田氏は、冬春穫り作型と夏秋穫り作型を組み合わせることで、鹿角管内で初となるで施設いちごの周年栽培を確立した。

これにより、従来栽培方式よりも収益性を高め、いちご栽培による複合経営を実践しており、新たにいちご生産に取り組む若い生産者の優良モデルとなっている。

5 その他特記事項

就農から34年が経過し、鹿角地区農業近代化ゼミナール会長、全県ゼミ副会長を経て、現在は鹿角農業士会会長、鹿角市農地利用最適化推進委員として、作目を問わず、若手農業者の育成に努めている。

持ち前の親しみやすさから地域のリーダー的な存在となっており、生産技術の相談も多く寄せられる。

また、先進技術の導入実証モデルを引き受けたり、地元商工会等のイベントも精力的にこなすなど、長年のいちご生産で培った高い栽培技術と広い人脈を生かし、地域農業の牽引役として活躍している。



【夏秋穫り作型の葉欠き作業の様子(9月)】



山間地でも若者が 夢を抱く農業生産を！

農事組合法人 あきのみや

秋田県湯沢市秋ノ宮字山岸

1 経営発展の経過

●平成19年

品目横断的経営安定対策が今後の農政の大きな潮流になると考え、共同での水稲防除を目的とする「上入会営農組合」を発足させるとともに、5年後の法人化を目指すことで基本合意した。

●平成22年

発起人を中心とした努力が実り、参加農家22戸で「農事組合法人あきのみや」が設立され、農作業全般の受託を開始した。

●平成26年

法人の発展と構成員の待遇改善を目指し、給料制を導入し、社会保険に加入した。

●平成27年

新入社員1名を採用したほか、旧JA支所を購入し、事務所を設置した。

●平成30年

小ギク栽培を始めるため、園芸メガ団地事業等により、機械・施設を整備した。

●令和3年

経営規模の拡大に伴い、水稲・大豆の乾燥調製のためのライスセンターを建設した。

2 経営内容

(1) 主要作目としての水稲・大豆

利用権設定による自作と作業受託を合わせた85haのうち、直営が69haに及ぶことから、土地利用型作目である水稲と大豆を主要作目としている。

法人化以前は、地区外の農家が個別に耕作を請け負っていたが、法人化を機に、法人が引き受けた農地を集約して大豆栽培にも取り組んでおり、水稲作付面積の調整や耕作放棄の抑制の上でも重要な作目となっている。

水稲の作付面積は33haで、山間地ならではの小規模で不整形なほ場が多く、ほ場数は160を超えており、消雪が遅いため春作業適期も短い。また、大豆も47haで、水稲同様に小規模ほ場が多い。こうした条件不利を克服するため、機械化体系の構築とオペレーターの育成に力を入れている。

(2) 周年販売の実践

春期はいちごを作付し、当地域の冷涼な気候を最大限に活用し、露地栽培に加え雨よけハウス栽培も取り入れている。半世紀に渡って産地形成に取り組み、「秋の宮いちご」としてブランドが確立している。

冬期はセリを作付し、当地域の強みである豊富な湧水を利用して初冬以降の水温を一定に維持することで、生産量こそ「三関せり」には及ばないが、優れた食味で高い市場評価を獲得している。

(3) 大規模小ギク栽培

山間地特有の気温の日較差を生かした高収益作物として小ギクを選定し、平成30年に園芸メガ団地事業等により出荷調製や定植作業等の機械を導入し、令和元年に8～9月出荷の作型による栽培を開始した。

当法人には小ギクの栽培技術を有する構成員がおり、品質は既に高水準で安定し、生産量の更なる拡大が見込まれている。

(4) 経営の現状

経営	主な 作目と 規模	戦 略 作 目				水 稻	
		大豆	いちご	セリ	小ギク		
の 状 況	労働力 の状況	構成員数	構成員常時 従事者数	常時雇用者 (職員)	臨時 (延べ)		
		22名	4名	3名	441名		
現 状	主な 農機具 及び 施設	種 類	台数	導入年度	性 能	利用した補助事業と融資制度	備 考
		野菜移植機	1	H25	2条植え	夢プラン事業	
		直播田植機	1	H27	6条	担い手確保・経営強化支援事業	水稻
		大豆コンバイン	1	H26	43ps	夢プラン事業	大豆
		大豆コンバイン	1	H28	43ps	夢プラン事業	〃
		乗用管理機	1	H28	600ℓ	〃	〃
		ディスクカルチ	1	H28	60～85cm	〃	〃
		大豆選別機	1	H28	500～1000kg/h	〃	〃
		中耕ロータリー	1	H30	65～85cm	〃	〃
		中耕ディスク	1	H30	3条	〃	〃
		大豆コンバイン	1	R 1	43ps	〃	〃
		ブームスプレーヤー	1	R 1	15ps	〃	〃
		ライスセンター	1	R 2	370㎡	産地パワーアップ事業	水稻・大豆
		移植機	1	H30	2条	夢プラン事業	小ギク
		小ギク作業舎	1	R 1	132㎡	産地パワーアップ事業	〃
		パイプハウス	3	H30	60坪	〃	セリ
経営規模 拡大の 概要	年 次	H28	H29	H30	R 1	R 2	
	作 目	水 稻	25.7	→ 26.7	→ 29.3	→ 31.2	→ 33.1 ha
		大 豆	39.7	→ 40.6	→ 45.5	→ 44.1	→ 47.0 ha
		いちご		0.4	→ 0.4	→ 0.4	→ 0.3 ha
		セリ			0.2	→ 0.2	→ 0.2 ha
小ギク			1.8	→ 1.8	→ 1.8 ha		

(5) 作目体系図

作目名	面積 規模	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	収穫量	備考
水 稻	33ha				●	◎	—	—	—	—	□			132.2 t	● 播種
大 豆	47ha						●	—	—	—	□			56.9 t	◎ 定植
いちご	0.3ha				—	—	—	—	—	◎	—			3,746pc	□ 収穫
セリ	0.2ha	□								◎	—			347箱	
小ギク	1.8ha				◎	◎	—	—	□	□				202千本	

3 消費者や実需者のニーズに対応した取組

(1) こだわりのある米づくりの展開

主食用の「あきたこまち」のほか、酒米である「美山錦」の生産にも取り組むなど需要を見据えた米生産を実践しており、一等米比率も極めて高く、過去5年の平均で90%を超えている。

また、当法人の代表理事がJAの理事も務めており、消費者や米卸等、実需者からの声やニーズを速やかに法人へ還元し、絶えず生産現場の改善を行っている。

さらに、令和3年3月のライスセンター竣工により、最終調整までの内製化が実現し、これまで以上に安全・安心な高品質米の供給に取り組んでいく。



【水稻と大豆の乾燥調製を行うライスセンター】

(2) 首都圏老舗和菓子店向けの白小豆の契約栽培

平成25年から、「とらやの羊羹」のブランドで知られる(株)虎屋との白小豆の契約栽培に取り組んでおり、高品質な白小豆を生産している自信や、新たな市場開拓を追求する姿勢が、法人の成長に繋がっている。

ネームバリューのある実需者との取引は、地域全体の農産物等をPRする格好の機会となっているだけでなく、市場を調査し生産に還元するマーケットインの意識の醸成にも繋がっている。

(3) 園芸作目の大都市圏への出荷

いちご、セリ、小ギクの出荷先は、東京や仙台等の大都市圏で90%以上を占めており、運賃負担の増加を十分に相殺できる高単価で販売している。

当法人は、園芸品目の取引を通じ、卸売市場や流通加工企業等から幅広く情報収集し、意見交換の場を積極的に設けており、組織内部だけでなく所属JAや地域全体に、得られた知見を共有している。



【冬期収入の確保につながるセリの収穫】

4 技術の紹介

(1) 水稻

雪解けが遅くかんがい用水も冷たいことから、健苗育成のため、催芽籾の低温処理、育苗ハウス内のサイド灌水、2～3葉期の転圧処理等、初期生育の確保に注力している。

生育期には、適期の田植えや栽植密度の管理により初期生育を確保するとともに、肥効調節型肥料の使用等、気象条件に合った栽培管理により、高収量化及び低コスト化を実現している。

また、ほ場での作業効率や農業機械の移動時間等を綿密に試算して作業計画を作成し、ほ場管理や刈り取りの適期実施に努めているほか、IT技術を活用した環境モニタリングシステムを導入し、微気候に対応したきめ細かな作業を行っている。

さらに、適切な農薬の選択と適期防除により、雑草害や病害虫被害も抑えている。

(2) 大豆

耕起・播種から収穫まで一貫した機械化体系を構築しており、作業時間の大幅な削減と省力化が実現している。

また、堆肥や苦土石灰を施用して土づくりを行うとともに、オペレーター育成のために積極的に技能研鑽の機会を設けている。

こうした取組により、雑草・病害虫防除や中耕培土、収穫等の各作業を適期に実施できており、高単収だけでなく、全量上位等級の品質評価を獲得している。



【トラクターによる小畦立て同時播種】

(3) 小ギク

マルチ同時施肥や2条の機械移植により定植作業を効率化し、春期の作業時間を短縮しているほか、ブームスプレヤーを導入し、病虫害防除を効率化している。

また、ほ場には地下かんがいシステムを施工し、排水と灌水が可能な条件を整備している。

さらに、盆と彼岸に短期集中で大量出荷を可能とするため、作業場を建設するとともに選花機やフラワーバインダーを導入し、出荷調製を効率化している。



【2条の移植機による定植作業の効率化】



【集中大量出荷に向けた選花場での作業】

5 その他特記事項

(1) 経営発展と担い手育成

当法人の役員は高齢者が多いが、20代、30代、40代の職員が1名ずつおり、将来の法人を担う人材として育成している。

また、給料制や社会保険制度も積極的に取り入れ、労働環境の整備を図っている。

法人が大きく発展した背景として、国や県の事業を積極的に活用したことが挙げられ、現状分析的に行いながら目標設定を明確にし、政策にもアンテナを張って法人経営へ迅速に取り入れてきたことで、経営発展へと繋がっている。

(2) 地域への貢献

法人の活動に当たり、収益性を経営体存続の要件としながらも、「地域農業を衰退させない」ことを基本理念として、地域経済・地域社会への貢献といった公益性を一貫して意識している。

当法人は耕作放棄地の受け皿として、地域農業の衰退を抑制する役割も果たしており、中山間地域に位置する当地域に不可欠な存在となっている。

また、障害者の社会参加にも積極的に取り組んでおり、市内の福祉施設入所者などを雇用し、小菊の下葉欠き等の軽作業を担当させている。

さらに、農業の魅力を次代に伝えるため、中学生の体験学習や高校生のインターンシップ、現場研修等を積極的に受け入れ、学びの場として心に残る体験を提供しながら、子供達の育成にも力を注いでいる。



【当法人のPRチラシ】



新規就農者による水田地帯での 園芸専作法人への挑戦

株式会社 細谷農PROJECT

秋田県大仙市清水字野口田中

1 経営発展の経過

●平成27年

代表の細谷亮太氏は、帰郷後、将来の独立自営就農を見据え、指導農業士である父・雅春氏の元で夏秋トマトの栽培技術習得を開始した。

農業従事経験はなかったが、県主催の次世代農業経営者ビジネス塾を受講し、将来に向けたビジネスプラン作成など経営管理手法を学んだ。

●平成28年

細谷氏は、青年等就農計画の認定を受け、認定就農者として施設でのトマト栽培を開始した。

この年から新規就農者経営開始支援事業を活用し、栽培ハウスや養液土耕栽培設備の導入を進めた。

●平成29年

対外的な信用向上と、安定した雇用の確保により、地域の活性化に寄与する組織を作りたいとの考えから、法人経営への移行を検討し始めた。

●平成30年～

友人と2人で、「株式会社細谷農PROJECT」を3月に設立し、法人経営に移行した。

法人設立以降も農業夢プラン応援事業等を活用し、計画的にハウスの規模拡大を進めている。

現在、ハウス面積は4,200㎡まで拡大し、地域内でも大規模な経営体として成長している。

2 経営内容

(1) 野菜専業の法人経営

夏期はトマトを主体に、冬期は後作として、ほうれんそう、リーフレタス、アスパラ菜などの葉物野菜を導入し、周年の施設利用体系を構築している。

最近では、更なる経営発展を目指し、トマトと労働力が競合せず11月に収穫可能な露地ネギを導入し、野菜専業経営を実践している。

(2) 夏秋トマトの高単収技術の確立

父親から継承した篤農技術をベースとし、養液土耕と隔離床栽培技術を就農後の短期間に習得し、トマト部会の中でもトップレベルの高単収を実現している。

平成30年度にはJ A秋田おぼこトマト部会新人賞を、令和元年度にはJ A園芸生産者全体のグランドチャンピオン賞を獲得している。

また、直近の単収は18トン/10aとなり、県内の夏秋トマトとしてはトップクラスの収量を確保している。



【鈴なりに着果しているトマト】

(3) 経営の現状

経営 の 現 状	主な 作目と 規模	戦 略 作 目				稲 作																																																																																																						
		トマト		ねぎ																																																																																																								
		42 a		25 a		—																																																																																																						
の 現 状	労働力 の状況	労働力の状況																																																																																																										
		労働員数 8人	役員数	社員数	臨時雇用者																																																																																																							
		2	1	5																																																																																																								
の 現 状	主な 農機具 及び 施設	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>台数</th> <th>導入年度</th> <th>性 能</th> <th>利用した補助事業と融資制度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事務所</td> <td>1</td> <td>H29</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>倉庫</td> <td>1</td> <td>H29</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">栽培用 パイプハウス</td> <td>1</td> <td>H28</td> <td>347m²</td> <td>新規就農者経営開始支援事業</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>H29</td> <td>627m²</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>H30</td> <td>825m²</td> <td>夢プラン事業</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>R 2</td> <td>1,320m²</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">選果場 パイプハウス</td> <td>1</td> <td>H29</td> <td>69m²</td> <td>新規就農者経営開始支援事業</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>R 2</td> <td>132m²</td> <td>夢プラン事業</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">点滴灌水 システム 一式</td> <td>1</td> <td>H28</td> <td></td> <td>経営力強化緊急支援事業</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>H29</td> <td></td> <td>新規就農者経営開始支援事業</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>H30</td> <td></td> <td>夢プラン事業</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>R 2</td> <td></td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>農業用整水器</td> <td>1</td> <td>H28</td> <td></td> <td>新規就農者経営開始支援事業</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">防除機</td> <td>1</td> <td>H29</td> <td></td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>R 1</td> <td></td> <td>夢プラン事業</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">加温機</td> <td>1</td> <td>H30</td> <td></td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>R 2</td> <td></td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>ねぎ根葉切り 皮むき機</td> <td>1</td> <td>R 2</td> <td></td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>ねぎ管理機</td> <td>1</td> <td>R 2</td> <td></td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">車両</td> <td>1</td> <td>H30</td> <td>0.8tトラック</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>R 3</td> <td>軽トラック</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							種 類	台数	導入年度	性 能	利用した補助事業と融資制度	事務所	1	H29			倉庫	1	H29			栽培用 パイプハウス	1	H28	347m ²	新規就農者経営開始支援事業	2	H29	627m ²	〃	2	H30	825m ²	夢プラン事業	4	R 2	1,320m ²	〃	選果場 パイプハウス	1	H29	69m ²	新規就農者経営開始支援事業	1	R 2	132m ²	夢プラン事業	点滴灌水 システム 一式	1	H28		経営力強化緊急支援事業	1	H29		新規就農者経営開始支援事業	1	H30		夢プラン事業	1	R 2		〃	農業用整水器	1	H28		新規就農者経営開始支援事業	防除機	1	H29		〃	1	R 1		夢プラン事業	加温機	1	H30		〃	1	R 2		〃	ねぎ根葉切り 皮むき機	1	R 2		〃	ねぎ管理機	1	R 2		〃	車両	1	H30	0.8tトラック		1	R 3	軽トラック	
		種 類	台数	導入年度	性 能	利用した補助事業と融資制度																																																																																																						
事務所	1	H29																																																																																																										
倉庫	1	H29																																																																																																										
栽培用 パイプハウス	1	H28	347m ²	新規就農者経営開始支援事業																																																																																																								
	2	H29	627m ²	〃																																																																																																								
	2	H30	825m ²	夢プラン事業																																																																																																								
	4	R 2	1,320m ²	〃																																																																																																								
選果場 パイプハウス	1	H29	69m ²	新規就農者経営開始支援事業																																																																																																								
	1	R 2	132m ²	夢プラン事業																																																																																																								
点滴灌水 システム 一式	1	H28		経営力強化緊急支援事業																																																																																																								
	1	H29		新規就農者経営開始支援事業																																																																																																								
	1	H30		夢プラン事業																																																																																																								
	1	R 2		〃																																																																																																								
農業用整水器	1	H28		新規就農者経営開始支援事業																																																																																																								
防除機	1	H29		〃																																																																																																								
	1	R 1		夢プラン事業																																																																																																								
加温機	1	H30		〃																																																																																																								
	1	R 2		〃																																																																																																								
ねぎ根葉切り 皮むき機	1	R 2		〃																																																																																																								
ねぎ管理機	1	R 2		〃																																																																																																								
車両	1	H30	0.8tトラック																																																																																																									
	1	R 3	軽トラック																																																																																																									
経営規模 拡大の 概要	年 次	H27	H29	H30	R 1	R 2	R 3																																																																																																					
	作 目	ト マ ト	7.3 → 13.5	→ 21.8	→ 28.1	→ 28.1	→ 42.0 a																																																																																																					
		ね ぎ				20.0 → 25.0 a																																																																																																						

(4) 作目体系図

作目名	面 積 規 模	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	生産量 又は 出荷量	備考
トマト	42 a				○	—	△	—	□	□	□	□	□	77,000kg	○ 播種 △ 定植 □ 収穫
ねぎ	25 a				○	—	△	—	□	□	□	□			

3 消費者や実需者のニーズ に対応した取組

(1) トマトの長期出荷

トマトは主に、JAを通じ卸売市場へ出荷している。産地の評価向上のため、長期安定出荷体系の構築が重要と考え、部会員の中で最も長い6月中旬から11月下旬までの出荷を実現している。

(2) JA直売所や量販店インショップ向けの販売

通常の市場流通に適さない規格外品も一定量出るが、当法人では、JA直売所や量販店インショップ向けに、リーズナブルな価格設定の「お得なパッケージ」として販売しており、人気商品となっている。

また、トマト後作の葉物は、地場産として量販店インショップで販売している。

4 技術紹介

(1) 収穫果房数の確保による長期出荷

一般に、夏秋トマトの収穫盛期は7～8月で、9月以降は収穫量が減少するため、高単収を達成するには秋の収量をいかにして確保するかが課題となる。

そのため、6月末から7月初旬に主枝更新や摘花管理を行い、収穫期後半の樹勢維持を図ることで、9月以降の収量を確保し、6月中旬から11月下旬までの長期出荷を実現している。

限られた期間内で、収穫可能な花房数を多く確保するため、当法人では、主枝の中盤以降から数本の側枝を伸ばし、主枝に加えて側枝にも着果させている。

主枝1本仕立ての場合、トマトの収穫段数は15段が限界となるが、当法人では、20段確保を目標としており、その技術は極めて高いレベルにある。



【収穫作業中の細谷代表】

(2) 養液栽培技術の確立

父から受け継いだ篤農技術をベースに、試行錯誤して独自の養液土耕栽培技術を確立している。

養液栽培システムを導入し、1回の灌水時間、灌水間隔、液肥濃度等を設定し、複数のハウスに自動で液肥を給液できるようにしている。

なお、土壌分析を毎年実施し、基肥は初期生育に必要な最小限に留めており、生育期間中は天候や生育診断結果に基づいて、液肥濃度や灌水量を決定している。

また、本システムには給液履歴が一定期間記録されており、管理の振り返りのほか次年度の管理計画作成にも役立っている。



【灌水施肥を自動で行う養液栽培システム】

(3) ICT機器を活用したデータに基づく判断

トマトの単収を確保するには、栄養生長と生殖生長のバランスをとりながら、長期間にわたり樹勢を維持して収穫を継続することが重要となる。

このため、栄養状態の変化を判断する観察眼と、適切な対応を可能とする篤農技術を、長年の経験により培うことが求められてきた。

トマトの栄養状態を確認する手法として、葉柄汁液の硝酸イオン濃度を目安に、追肥量を決定する技術が開発されている。測定機器を必要とするため実践する農家は少ないが、当法人では硝酸イオン濃度を定期的に測定し、生育状況の観察と合わせて、液肥濃度や灌水量の判断に活用している。

また、温度などのほ場環境をモニタリングするシステム「みどりモニタ」を導入し、センサーや定点カメラを施設内に設置しており、自動計測された温度や湿度/飽差、EC、土壌水分等のデータがクラウド上に保存され、パソコンやスマートフォン等の端末で、いつでも閲覧可能となっている。

このように、栄養診断の数値や、環境モニタリングデータを総合的に判断しながら、データに基づく栽培管理を実践している。



【各種センサーが接続されたICTシステム】



【スマートフォンのモニタリングデータ画面】



5 その他特記事項

(1) 人材育成と産地拡大

当法人が企業として成長するため、「人材の育成」が重要と捉えている。細谷代表と同じレベルの技術を持ち、栽培管理の判断能力を有する社員の育成を当面の目標として、技術伝達を図っている。

将来的には、技術習得した社員が地域内で独立することで、産地規模拡大へ貢献したいと考えている。

また、市内の新規就農者研修施設の研修生の視察を受け入れ、就農希望者へ助言する等、若手就農者育成にも尽力している。



【高単収技術を習得中の社員】

(2) 中小キラリ農家全国第3位にランクイン

週間ダイヤモンド2021. 3. 21号「特集儲かる農業2021」中小キラリ農家ベスト20ランキングにおいて、単位面積当たりの売上高の高さなどが高評価となり、全国3位にランクインした。

(4) 施設トマトの管理省力化

施設トマトの管理は、機械化の余地がほとんどなく人手がかかるため、作業の効率化を図り、できる限り労働力を低減することが重要である。

そこで当法人は、栽培管理の省力化のために「斜め誘引Uターン」仕立て法を採用し、人手のかかる収穫、選別、着果ホルモン処理等の作業に労働力を投入している。

(5) 徹底した観察眼に基づく先を読む管理

栽培管理の面で最も重要なことは、「作物を観察すること」との思いから、従業員には生育の変化や病害虫の発生状況を常に意識して観察するよう話しており、朝礼時に全員で情報共有することを徹底している。

これにより、生育変化に応じた適切な管理を積み重ねることができ、安定した収量確保を達成している。



そばの力で農村集落を 次世代へつなぐ

横岡稲倉そば生産組合

秋田県にかほ市象潟町横岡字砂田

1 経営発展の経過

●平成23年

中山間地であるにかほ市象潟町横岡地区では、耕作放棄地の増加が懸念されていたことから、その解消とそばの生産振興を目的に、「稲倉そば生産組合」を設立した。

はじめは、齋藤組合長と妻のかおる氏が主体となって耕作放棄地の所有者を一軒一軒訪ね、地道にほ場を集積した。

設立当初の平成23～26年は、コンバイン1台を使用し、4名で計6haのそばを作付けした。

●平成27年

地区名の「横岡」と、昔からある農地を守り、維持したいという組合の思いから、名称を「横岡稲倉そば生産組合」に改称した。この頃からコンバインを2台に増やし、10名で計33.1haのそばを作付けした。

●平成29年

コンバインを3台に増やし、11名で計52.1haのそばを作付けした。また、乾燥調製施設を新たに建設し、収穫以降の作業も含め、丁寧でこだわり抜いた生産を行うようになった。

●令和2年

そば作付面積が65.1haに拡大したことから、効率的な農業経営の実現に向けて機械導入を図るとともに、横岡地区における更なる農用地の利用集積も積極的に行った。

●令和3年

そば作付面積は計78haまで拡大し、にかほ市全体で作付されている夏そば・秋そばを合わせた約350haのうち、約22%を占めるに至った。

そば栽培に適さない水はけの悪い農地が多い中でも、安定して高収量の生産を実現している技術が評価され、第32回全国そば優良生産表彰事業において、「一般社団法人日本蕎麦協会会長賞」を受賞した。

高齢化に伴い農地を手放す農家が増加しているが、そばの大規模生産のパイオニアとして、地域内外から注目を集めている。

●令和4年以降

横岡地区内において、地区内農用地の2/3以上を当組合で利用集積することを目標とし、農地の集積を意識した営農管理に努めていく。



【黒化したそばの実】

2 活動内容

(1) 耕作放棄地の活用

横岡地区の農地を守り、保全していくため、耕作放棄地を積極的に引き受け、そばを作付けしている。

組合の熱意が地域でも受け入れられており、近年では農地所有者側から「使って欲しい」と声をかけられることも多い。

地域の高速道路の入口付近は耕作放棄地が多く、景観が悪かったため、当組合主導の下、木の伐採・抜根を行い畑を造成し、そば栽培を始めた。

組合が根気強く管理作業を続けた結果、今では多くのそばが作付けされるに至り、開花時期にはそばの白い花が一面に咲き誇り、豊かな景観を生み出している。



【そばの花が景観を彩る関地区】

(2) 「そば打ち体験」の実施

当組合では、「地元産のそばを味わってもらおうことで、地域の環境やそば栽培に興味を持って欲しい」という願いから、そば打ちを通じた食育の推進に取り組み、地域活性化に力を入れてきた。

そば打ち体験では、組合で所有する石臼を使って、横岡産のそばの実を挽いてそば粉にし、そば粉100%に、卵、豆腐をつなぎとして加えた十割蕎麦を作ることをご協力としている。

当組合では、そば打ち体験の講師を毎年引き受けており、「そば打ちが楽しかった」「非常においしかった」と、小学生から高齢者まで幅広い年代の参加者から、高い評価を得ており、地域の新たな文化として根付き始めている。

また、旧象潟町を中心に活動する地域おこし協力隊員ともそば打ちを通じた交流を行っており、関係人口を増やしながら、活動の幅を広げている。



【若手農家へのそば打ち指導】

(3) 飲食店への提供

東京都内で毎年開催される新そば祭に、平成28年からそばを提供しており、県外にも秋田県産そばを積極的にPRしている。

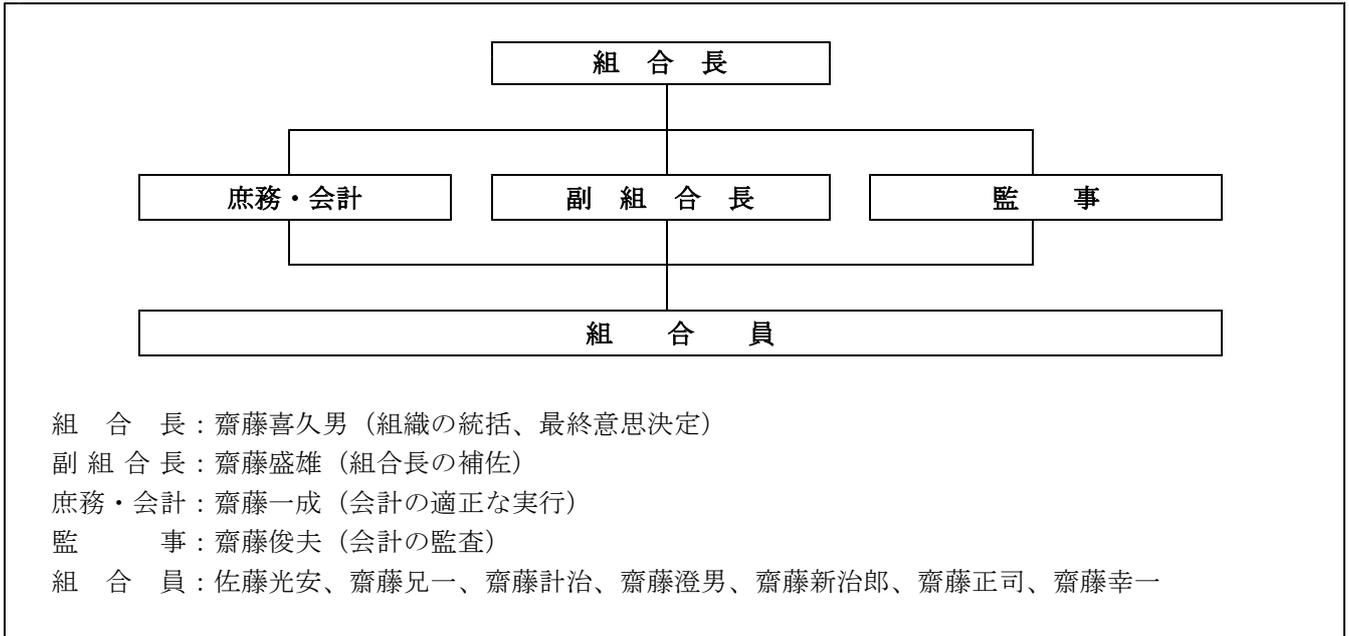
清涼感のある香りと味わいが特徴の横岡産そばは、消費者からの評価が高く、リピーターも獲得しており、今後も取組を継続していく。

※新そば祭は、8月初旬頃から東急線沿線の飲食店「しぶそば」が行う企画で、夏そばの収穫期が早い当組合の特色を活かし、全国に先駆けて新そばを提供している。



【組合長の顔写真が載った新そば祭ポスター】

(4) 集団の組織



3 地域農業、地域社会に及ぼした影響

(1) 地域に先駆けた高度な栽培技術

①徹底した排水対策

横岡地区は、耕作放棄地や水田転作地が多いため、根気強い排水対策が必要である。

このため組合では、深さ50～60cmの明渠及び弾丸暗渠の施工を3年ごとに行い、継続して排水対策の徹底に取り組んでいる。

②土壌診断に基づく施肥

常に多収を目指し、栽培に最適な土壌条件になるよう定期的に土壌診断を行っており、診断結果に基づいて、ほ場ごとに石灰や元肥を調整し、生育量を確保している。

③適期播種を可能とする作業の効率化

播種後の降雨による湿害を避けるため、天気予報に基づいて播種好適日を判断するとともに、施肥、耕起、播種の作業を同時に実施できるよう機械化している。作業効率が著しく向上し、所要時間短縮が図られており、適期を逃さずに播種を行っている。

④適期刈り取り

黒化率70%という実需者の要望に応えるため、適期の刈り取りに努めており、ほ場ごとに成熟期を見極めながら、作付面積に合わせてコンバイン稼働台数を増やして対応している。

こうした工夫により、当組合では市の平均を超える高単収を例年達成しており、令和3年の夏そばと秋そばの平均単収は、当組合で50kg/10aと、市全体の平均39kg/10aを上回っている。

⑤乾燥調製

そばの温度が上がり過ぎないように、送風温度を30℃以下として小まめに調整しており、水分含量に応じて通風乾燥を丁寧に行い、高品質なそばに仕上げている。



【耕起・施肥・播種を同時に行っている様子】

(2) 地域の模範となる効率的な作業体系・作付体系

①機械化の推進

耕作放棄地を活用した規模拡大への意欲が高く、作付面積の増加に合わせて機械の稼働台数を増やし、作業時間の短縮や作業効率の向上を図っている。



【耕起・施肥・播種を同時に行えるよう工夫を施したトラクター】

②作付体系の工夫

気象の影響を受けやすいそばの欠点を補うため、夏そばと秋そばを組み合わせた作付体系としており、湿害や病害、台風等による減収リスクを分散し、安定した生産を実現している。

(3) そば打ちを通じた食育活動による地域活性化

①食育の推進

毎年12月29日に当組合主催の「そば打ち体験」を開催しており、会場の横岡自治会館には例年100名以上の参加者が集まっている。

リピーターも多く、4年連続の参加者もいるほど人気を博しており、令和2年度からは、参集範囲をにかほ市全体に拡大し、より多くの人が横岡産そばを認識し、高い関心を持ってくれるよう取組を強化している。

今年度は、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、午前・午後各10組に限定して実施した。

また、地域の小学校や町内会等からの依頼で開催しているそば打ち体験には毎年多数の参加者が集まっているほか、市の婚活イベント等交流事業への協力依頼があるなど、地域での交流を生み出す一つのツールとなっている。



【そば打ち体験のデモンストレーション】

②グリーン・ツーリズムへの参画

平成22年からグリーン・ツーリズムにも取り組んでおり、毎年8月に東京都港区の子供達約20名を横岡地区に招き、横岡自治会と協力して農泊を受け入れている。

2泊3日の農業体験では、大根の播種や野菜の収穫、そば打ち等を通して農村交流を行っている。新型コロナウイルス感染症拡大の影響で令和元年以降は受け入れを中止しているが、社会情勢を注視しながら、再開に向けた検討を進めている。

③次世代の担い手育成

齋藤組合長は、由利地域そば生産者協議会長も務めており、現地研修会を毎年開催し、地域一帯で栽培技術向上や担い手の育成及び掘り起こしに力を入れている。

また、そば打ちを通じた食育活動を次世代へ引き継ぐため、若い農業者へのそば打ち指導等にも取り組んでいる。



【そば生産者協議会 現地研修会】

令和3年度ふるさと秋田農林水産大賞審査委員会
委員名簿

区 分	所 属	職 名	氏 名	備 考
審査委員長	秋田県農林水産部	部 長	佐 藤 幸 盛	県
審査委員	秋田県立大学生物資源科学部	教 授	岡 田 直 樹	学識経験者
〃	秋田県農業協同組合中央会	営農農政部長	杉 渕 忠 彦	農業関係団体
〃	秋田県土地改良事業団体連合会	専務理事	佐 藤 暢 芳	農業関係団体
〃	秋田県農林水産部農林政策課	課 長	藤 村 幸司朗	県

令和4年3月 発行

**令和3年度ふるさと秋田農林水産大賞
受賞者の業績**

編集・発行 秋田県 農林水産部 農林政策課
〒010-8570 秋田市山王四丁目1番1号
(秋田県庁本庁舎4階)
TEL 018-860-1723
FAX 018-860-3842